

平成25年度実施 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		秋水園ふれあいセンター			
導入年月日		平成18年4月1日	現行の指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	
指定管理者		秋水園ふれあいセンター市民協議会	市所管課	資源循環部管理課	
指定管理料(25年度予算/24年度決算)		9,140,000円 / 9,140,000円			
シート項目	業務の履行	・業務上の記録書類の整理保管も完全で、施錠できるロッカー等に保管され、鍵の管理も十分されている。			A
	維持管理	・館内の清掃は十分され、利用者の安全にも配慮されている。 ・夜間の担当者は、広い庭園の警備・ごみ処理等を励行し、安全・清潔美化に尽力している。			A
	サービスの質	・施設利用者の公平な利用に配慮し、申込みが同日同時間に重複した場合は、立会いの上でくじ引きで解決し、クレームは全くない。空室の場合は、有料で登録団体以外にも利用規約を厳守の上貸与して、収入アップに貢献している。			A
	地域連携	・地元自治会との連携に努め、特にイベント等に効果を発揮している。			A
	個人情報保護	・PCの保管、個人情報の規定遵守は十分なされている。			A
	経営状況	・支出前年比124%となっているが、利用者の希望と役員間の意見が一致の上で市も承認し、和室を高齢者が利用しやすい洋室に模様替えした結果であり、健全と解する。 ・収入面も、指定管理料以外に施設利用料約40万円、自販機の手数料収入36万円と、経営の安定化に大きく貢献 ・積立金を一部取り崩し、カラオケセットの更新、和室改装に合わせて、洋室用の椅子テーブルの購入等、懸案事項を解決			A
講評等	<p>・現在の存在意義は、単なる秋水園地域還元施設としてより、地域住民の健全な「ふれあいセンター」として発揮している。</p> <p>・積立金等の有効活用により、高齢利用者の希望を入れて和室を洋室に模様替え、同時に椅子テーブル、カラオケセットの買い替え等実施。利用者本位の前向きな投資として好感が持てる。</p> <p>・収入の特徴は、施設利用料の多さ(年間約40万円、有料比率約24%)、入口に設置された自販機の販売手数料の多さ(年間約36万円)。地域住民にセンターの存在が高く評価されていることの表れと言える。</p> <p>・自主事業も、四季折々にイベントを数多く開催しているほか、広い庭園の草刈りに近隣住民の協力を仰ぐことにより、住民同士の交流が深まり、よってセンターの存在意義が高まるなど、役員の配慮が功を奏している。</p> <p>・収支も安定し、今年度の大きな投資もほぼ計画の範囲内で実行できた。</p>				